熊本市選挙管理委員会からのお知らせ

熊本市長選挙

11月15日(日)は投票日です。

～投票時間は午前7時から午後8時まで～

選挙は私たちの声を政治の場に届ける大切な機会です。進んで投票しましょう！

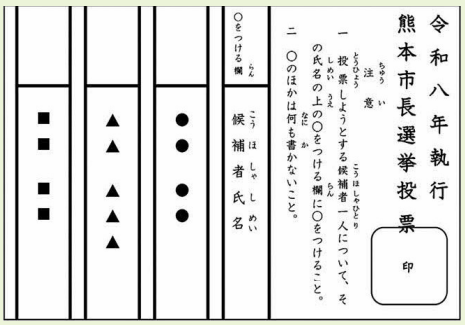
投票できる方

		選挙人名簿登録基準日	令和８年（2026年）10月31日
年齢等	日本国民で平成20年(2008年)11月16日までに生まれた方	住所	令和8年(2026年)7月31日までに熊本市に転入届出をし、引き続き3か月以上熊本市に居住している方
市内間の転居	令和８年（２０２６年）１０月　９日までに転居届をした方は、新住所地で投票してください。 令和８年（２０２６年）１０月１０日以後に転居届をした方は、旧住所地で投票してください。		
転出	熊本市の選挙人名簿に登録されている方が市外に転出をした場合は投票できません。		

投票方法

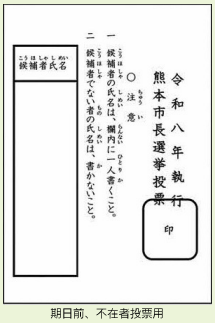
当日投票は記号式です

候補者氏名の上の欄に備え付けのスタンパーで○を付けてください。欄外につけたり、○印以外の記号（×や△など）や文字を記入すると無効となります。

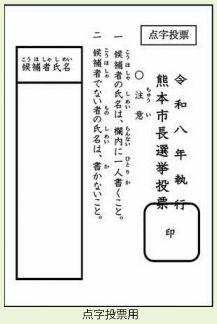


期日前投票と不在者投票、点字投票は自書式です

候補者氏名を投票用紙に記載してください。



期日前、不在者投票用



点字投票用

投票所入場整理券について

投票所入場整理券をご自宅へ郵送します。

投票できる要件を満たしている方であれば、投票所入場整理券がなくても投票できますので、定められた投票所へ行き、受付に申し出てください。

なお、入場整理券は同一世帯であってもお届け日が異なる場合があります。投票所が不明な方は、お住まいの区の選挙管理委員会へお問合せください。

※投票所入場整理券は本人以外の使用はできません。
他人になりすまして投票を行う行為は違法行為にあたります。



※図はイメージです。

選挙公報の配布について

11月13日(金)までに各戸配布(※)します。

期日までに届かない場合や汚れている場合等があれば、
熊本市選挙管理委員会（☎096-328-2771）へご連絡ください。

※告示日（11月1日）に候補者から提出される原稿を印刷して作成するため、ご自宅にお届けできるのは告示日から１週間～10日程度を要します。
選挙公報がお手元に届くまではホームページをご覧ください。
また、各区役所や期日前投票所にもご用意しています。

投票を支援します

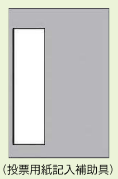
コミュニケーション支援ボード

投票所で必要な支援を口頭で申し出ることが困難な方や苦手な方は、コミュニケーション支援ボードをご利用ください。
投票所に用意しています。
必要な支援をお申し出ください。



投票用紙記入補助具

投票用紙の記入欄が見えにくい方は、投票用紙を補助具にはさむことで記入する位置がはっきりして、投票用紙の記入がしやすくなります。投票所に用意しています。


（投票用紙記入補助具）

記入スペース部分がくり抜いてあります。


※図はイメージです。

投票支援カード

熊本市ホームページからダウンロードできます。

（ホーム ＞ さがす ＞ 市政情報 ＞ 選挙 ＞ 選挙に関するお知らせ・啓発＞ コミュニケーション支援ボード、投票支援カードについて）
※必要な支援を事前に記入していただき、投票所の係員に渡してください。

● 選挙に関するお問い合わせはお住まいの区の選挙管理委員会へ

中央区選挙管理委員会
（中央区役所総務企画課内）
TEL 096-328-2610
FAX 096-355-4190
不在者投票のお問合わせ先（11月2日から）
TEL 096-328-2776
FAX 096-328-2779
〒860-8618
中央区手取本町１番１号

東区選挙管理委員会
（東区役所総務企画課内）
TEL 096-367-9121
FAX 096-367-9301
〒862-8555
東区東本町１６番３０号

西区選挙管理委員会
（西区役所総務企画課内）
TEL 096-329-1142
FAX 096-329-1314
〒861-5292
西区小島2丁目７番１号

南区選挙管理委員会
（南区役所総務企画課内）
TEL 096-357-4112
FAX 096-358-0110
〒861-4189
南区富合町清藤405番地3

北区選挙管理委員会
（北区役所総務企画課内）
TEL 096-272-1110
FAX 096-272-6912
〒861-0195
北区植木町岩野238番地1

期日前投票　投票日当日に仕事などで投票に行けない方は、期日前投票ができます。

●投票所入場整理券が届いていれば「期日前投票宣誓書」に記入して、期日前投票所にお持ちください。
●宣誓書は期日前投票所にも用意しておりますので、投票所入場整理券がなくても投票できます。

①お住まいの区内の期日前投票所

中央区にお住まいの方	東区にお住まいの方	西区にお住まいの方	南区にお住まいの方	北区にお住まいの方
●市役所別館 自転車駐車場8階 ●大江公民館 ●上下水道局別館	●東区役所 ●託麻まちづくりセンター ●秋津まちづくりセンター ●東部まちづくりセンター	●西区役所（西部公民館側） ●河内まちづくりセンター ●花園まちづくりセンター	●富合まちづくりセンター（南区役所隣 アスパル富合内） ●飽田まちづくりセンター　●天明まちづくりセンター ●幸田まちづくりセンター　●城南まちづくりセンター ●南部まちづくりセンター	●北区役所 ●北部まちづくりセンター ●清水まちづくりセンター ●龍田まちづくりセンター

②各期日前投票所の投票期間及び投票時間

●期日前投票所ごとに「投票期間」と「投票時間」が異なりますのでご注意ください。

投票所	投票期間	投票時間
お住まいの区内の期日前投票所（上記①参照）	11月2日(月)～14日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時
ゆめタウンはません　3階（中央区、西区、南区にお住まいの方）	11月7日(土)～14日(土)	午前10時 ～ 午後7時
ゆめタウンサンピアン3階（東区、北区にお住まいの方）		
熊本市役所14階ロビー（中央区を除く）	11月8日(日)～14日(土)	午前9時 ～ 午後8時

不在者投票　期日前投票期間及び投票日当日に、次の理由で投票に行けない方は、不在者投票ができます。

■投票日だけではなく、期日前投票期間中も仕事や旅行などで自宅を離れる方は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

①「不在者投票宣誓書(兼投票用紙請求書)」を取り寄せてください。(熊本市のホームページからもダウンロードできます。)
②「不在者投票宣誓書(兼投票用紙請求書)」を本人が直筆で記入し、選挙人名簿に登録されている区の選挙管理委員会へ持参または郵送してください。
③選挙管理委員会から封筒が届いたら、それを持って滞在地の選挙管理委員会へ行き、そこで投票します。
④滞在地の選挙管理委員会が「投票が済んだ投票用紙」をお住まいの区の選挙管理委員会へ郵送します。
※郵送等に日数を要しますので余裕を持って手続きしてください。

【オンラインによる投票用紙等の請求について】

マイナンバーカードをお持ちの方は、オンラインによる投票用紙等の請求が可能です。
※マイナンバーカードには、公的個人認証の電子証明書が格納されている必要があります。
※マイナンバーカードを読み取れるスマートフォンやICカードリーダーなどが必要です。
詳しくは、熊本市ホームページをご確認ください。

■各都道府県選挙管理委員会に指定されている病院・施設等に入院・入所されている方は、入院・入所先で不在者投票ができます。

○この制度は、各都道府県選挙管理委員会が指定した病院・施設等を通じて投票用紙などを請求し、病院・施設長等の管理する場所で投票するものです。
○直接、病院・施設等に申し出てください。
※事務手続等に日数を要しますので、早めに病院・施設等に相談してください。

■障がいなどにより投票所へ行くことができない方は、郵便により不在者投票ができます。

○この制度は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている方で、その手帳に以下のような障がい名と等級が記載されている方、または介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方に認められています。
○この制度を利用するためには、あらかじめお住まいの区の選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書の交付を受けていることが必要です。
○この手続きは、随時受け付けていますが認定に日数がかかりますので早めに手続きしてください。

①身体障害者手帳	
両下肢機能障がい	1級もしくは2級
体幹機能障がい	
移動機能障がい	
心臓機能障がい	1級もしくは3級
じん臓機能障がい	
呼吸器機能障がい	
ぼうこう・直腸機能障がい	
小腸機能障がい	
免疫機能障がい	1級～3級
肝臓機能障がい	

②介護保険被保険者証	
要介護状態区分	要介護5

③戦傷病者手帳	
両下肢機能障がい	特別項症～第2項症
体幹機能障がい	
心臓機能障がい	特別項症～第3項症
じん臓機能障がい	
呼吸器機能障がい	
ぼうこう・直腸機能障がい	
小腸機能障がい	
肝臓機能障がい	

○代理記載制度について

郵便による不在者投票ができる方（左記①～③に該当する方）で、さらに下記の④、⑤のいずれかに該当する方は、あらかじめ手続きをすれば代理人による記載で投票することもできます。

④身体障害者手帳	
上肢機能障がい	1級
視覚障がい	

⑤戦傷病者手帳	
上肢機能障がい	特別項症～第2項症
視覚障がい	

熊本市選挙管理委員会　TEL(096)328-2771 FAX(096)351-2181
【発行元】熊本市選挙管理委員会